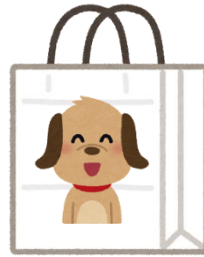


【商品開発・商品力向上支援事業】事業実施イメージ

地域経済の活性化を図るための事業に係る商品の広告宣伝、包装資材等の製作及び知的財産権の取得に要する経費の一部を補助します。

※対象経費の1/3以内、限度額30万円

【対象取組の例】



- ・実施主体：株式会社〇〇
- ・事業内容：自社のオリジナルキャラクターのデザイン開発と同キャラクターの特許取得。キャラクターの印刷された商品のパッケージ開発
- ・補助額例：デザイン料、商標登録料、印刷版代⇒57万
 $57万円 \times 1/3 = 19万円$



- ・実施主体：株式会社〇〇
- ・事業内容：自社商品の魅力等が掲載されたHPの新設
- ・補助額例：WEBサイト開発費⇒41万1千円
 $41万1千円 \times 1/3 = 13万7千円$



- ・実施主体：〇〇ファーム
- ・事業内容：自社栽培の農産物のジャム開発（開発委託）
- ・補助額例：開発委託費、開発に係る機器⇒31万8千円
 $31万8千円 \times 1/3 = 10万6千円$



- ・実施主体：有限会社〇〇
- ・事業内容：新商品（お菓子）の開発と同商品のパッケージ開発
- ・補助額例：デザイン料、開発に係る包装資材料⇒10万9千円
 $10万9千円 \times 1/3 = 3万6千円$